

羽村市図書館の宅配サービスが利用できる方の範囲を拡大します

市では、利用者の減少と老朽化に伴い、本年 12 月 28 日をもって市内 3 か所の図書館分室を廃止することに伴い、新たな図書館サービスとして、宅配サービスの充実を図ることとしました。

今まで、身体の障害等により図書館に来館が困難な方に対して、図書館資料の宅配サービスを実施しておりましたが、来年 1 月から、「0 歳から就学前の子どもとその保護者」及び「70 歳以上の高齢者」を新たな対象者とする改正を行います。

【宅配サービス利用開始】

令和 5 年 1 月～（利用登録申請は令和 4 年 12 月 1 日から受付します）

【利用料】 無料

【宅配サービス利用の流れ】

- ① 市内に居住している方で、図書館で資料が借りられる方(利用者登録をしている方)が、始めに「宅配サービス利用の登録を受けます。
- ② 図書館のインターネットサイト、又は電話により、借りたい資料を予約(リクエスト)します。
- ③ 図書館で資料の用意ができた段階で、電話により宅配日などを調整する連絡がきます。
- ④ 宅配により本が届きます。
- ⑤ 返却回収(原則、宅配日から 2 週間後)で資料を返却します。

【多摩地域の状況】

多摩地域 26 市のほとんどの公立図書館は、障害者サービスの一環として宅配サービスを実施しておりますが、対象者を子どもや高齢者に拡大し実施するのは、羽村市が初めてとなります。

【問合せ】 生涯学習部図書館
担当 松原

電話 042-554-2280

メール s707000@city.hamura.tokyo.jp